とう こう とどけ **谷 校** 届

おおさかふりっにしうらしえんがっこうちょう さま大阪府立西浦支援学校長 様

じゅんこうちょう さま **准 校 長** 様

(小学部 ・ 中学部 ・ 高等部) ねん くみ なまえ

し支えないと診断されましたので報告します。

*あてはまる病名に〇日をご記入ください

びょうめい 病名	とうこうきじゅん 登校基準
インフルエンザ (型)	発症から5日間を経過するまで出席停止 ただし、発症後4日目以降で発熱が続いている場合は、解熱したの ち2日を経過するまで出席停止 (この場合欠席は5日間を越えます)
ひゃくにちぜき 百日咳	とくゆう tet しょうしつ しゅっせきていし 特有の咳が消失するまで出席停止 また てきせい こうきんせいぶっしつせいざい 又は、適正な抗菌性物質製剤による治療を5日間終了すれば登校可
麻疹(はしか)	ばねっ のち けいか いっぱきていし 解熱した後、3日を経過するまで出席停止
風疹 (三日ばしか)	はっしん しょうたい しゅっせきてい と発疹が消退するまで出席停止
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで出席停止
からこうせいじかせんえん 流行性耳下腺炎	はいかせん がっかせんまた ぜっかせん は のち けいか は でんしんじょうたい 耳下腺、顎下腺又は舌下腺が腫れた後5日を経過し、さらに全身状態 がようこう が良好になるまで出席停止
(おたふくかぜ) 「NAとうけつまくねつ ねつ ね	
	主要症状が消退した後、2日を経過するまで出席停止
ちょうかんしゅっけつせいだいちょうきんかんせんしょう 腸管出血性大腸菌感染症	
りゅうこうせいかくけつまくえん 流行性角結膜炎	らいして感染の恐れがないと認めるまで出席停止 を師において感染の恐れがないと認めるまで出席停止
きゅうせいしゅっけつせいけつまくえん 急性出血性結膜炎	
ょうれんきんかんせんしょう 溶連菌感染症	
てあしくちびょう 手足口病	
でかせかせいこうはん びょう 伝染性紅斑(リンゴ病)	
その他()	

れいわ ねん がつ にち **会和 在 日 ロ**

まさしゃめい **呆護者名**

(EI)

- ②「登校届」は、従来の医療機関が証明する「治癒証明書」の代わりとして保護者の証明をもって手続きをすす している。 かた ひつようじこう きにゅう うえ ていしゅつ かるものです。保護者の方が必要事項をご記入の上、ご提出ください。
- ◎ただし、医療機関が証明する「治癒証明書」を医療機関で受け取った場合は、「治癒証明書」も学校まで提出してください。